事　務　連　絡
平成１８年(2006年)４月１７日

保険医療機関
保険薬局　様

山口県国民健康保険団体連合会事務局長

福祉医療費請求書（ＯＣＲ様式）の記載方法の変更について（お知らせ）

平素から本会の業務につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
平成18年4月1日から、精神通院医療が障害者自立支援法の自立支援医療（精神通院医療）になったことに伴い福祉医療費請求書（ＯＣＲ様式）の記載方法が下記のとおり変更となりましたので、お知らせいたします。
平成18年4月診療分からの請求への対応をよろしくお願いいたします。

記

1　自立支援医療（精神通院医療）は償還払いとされた為、福祉医療費の請求とならない。
ただし、自立支援医療（精神通院医療）の対象となる診療以外の診療が行われた場合の請求は、次の２のとおりとなる。

2　自立支援医療（精神通院医療）の対象となる診療以外の診療が行われた場合の請求。

①　診療福祉医療費請求書（一般分）
「福祉医療費請求点数」欄に自立支援医療（精神通院医療）の対象となる診療以外の診療報酬請求点数を記載する。
「結精点数」欄を「結核点数」欄と読替え、自立支援医療（精神通院医療）分点数は、記載しないこととする。

②　診療福祉医療費請求書（老人分）
「福祉医療費請求額」欄に自立支援医療（精神通院医療）の対象となる診療以外の診療分、すなわち福祉医療が負担する金額を記載する。

③　診療福祉医療費請求書（総括表）
診療福祉医療費請求書に自立支援医療（精神通院医療）の対象となる診療以外の診療報酬請求点数（金額）が記載されるので、その点数（金額）を合計した点数を記載する。

※　①及び②の記載例は、裏面に掲載しましたので、御参照下さい。
※　この記載方法の変更について御不明な点は国保連合会にお問合せ下さい。

電算課　電算処理班
TEL：083-925-2122
FAX：083-925-7864

記載例(一般分)

レセプト

市町村番号								
公費負担者番号①	2	1	3	5				
公費負担者番号②	8	1	3	5				

		請求点	決定点	負担金額
療養の給付	保険	5,000		
	①	3,766		3,766
	②	1,234		

「結核点数」欄と読替える。
自立支援医療(精神通院医療)分の点数は記載しない。

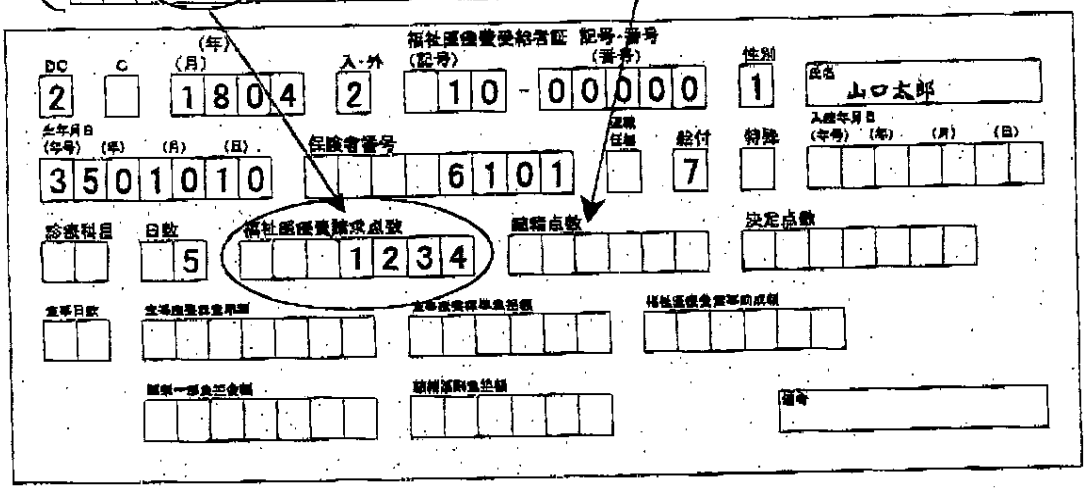

記載例(老人分)

レセプト

市町村番号	2	7	3	5				
公費負担者番号①	2	1	3	5				
公費負担者番号②	8	1	3	5				

		請求点	決定点	負担金額
療養の給付	保険	3,000		
	①	1,788		1,788
	②	1,212		
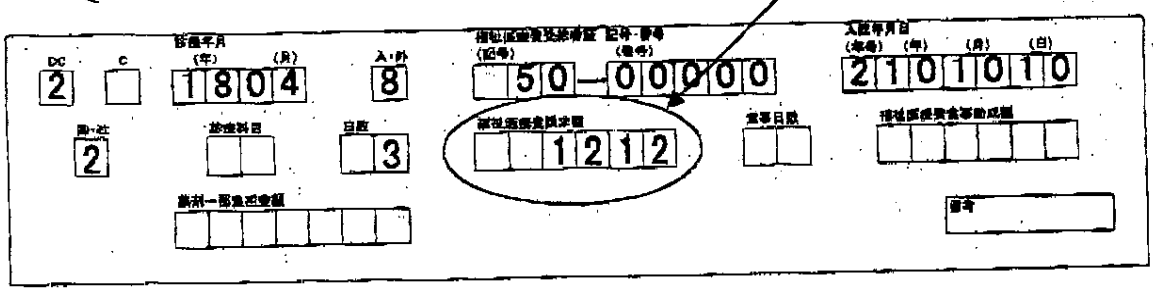
(1, 212点×10)×0.1=1, 212円【福祉医療が負担する金額】